

平成26年4月の消費税率引上げに伴う影響を緩和します。

平成27年度 臨時福祉給付金

支給対象者
住民税が非課税の方

課税者の被扶養者や生活保護受給者等は除きます。

1人につき6,000円



支給対象者

平成27年度分の**住民税が課税されていない方**

※ただし

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
(住民税において、課税者の扶養となっている場合)
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合など
- は除きます。

支給額

1人につき **6,000円**

申請方法

申請先

武雄市役所福祉課「臨時福祉給付金」窓口
基準日(平成27年1月1日)時点で住民票が武雄市にある方が対象です。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、基準日の翌日以降であっても武雄市で住民票の手続きを行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに武雄市にお住まいの方については、武雄市で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

申請期間

平成27年9月1日(火)～平成28年1月4日(月)

提出書類

申請書(対象者と思われる方には8月末に送付します)

本人確認書類 等

お問い合わせ先

制度についてのお問い合わせ

「厚生労働省専用ダイヤル

0957-037-192

申請についてのお問い合わせ

武雄市役所 福祉課

☎0954-23-9235

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)の



“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐欺”
にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

有料広告

相談できる! 納得できる! 安心できる! 「ほけんのマックス」

保険相談受付中(休日相談、ご自宅での出張相談も受付しています)

予約専用フリーダイヤル

0120-928-326



①まずは電話予約! ②保険プロ、FPにご相談! ③納得のいくアドバイス!

保険料を安くする秘訣をお伝えしています。お気軽にご相談下さい。



株式会社マックス 武雄市武雄町大字昭和133 電話(0954)26-8525 FAX(0954)26-8528

E-mail: maxtakeo@marble.ocn.ne.jp http://www.hokensoudan-saga.jp

(取扱い保険会社/共済) ◆東京海上日動火災保険 ◆メットライフ生命 ◆東京海上日動あんしん生命 ◆西日本自動車共済